

## 【環境基本計画】 区民等の意見の概要と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
1	マイバッグだけでなく、マイはしやマイ水筒の普及活動を実施してください。	資源循環型社会の実現を目指し、レジ袋の使用抑制を目的として、マイバッグの普及に取り組みます。マイはし、マイ水筒の持参については、環境配慮行動指針（区民の行動指針）に追記します。
2	地球温暖化対策の柱も、電力から熱へ方向をシフトする必要があると思われます。太陽熱吸熱設備の設備設置単位面積当たりのエネルギー吸収効率は太陽光発電の約4倍あり、とくに冬季に日射が豊富な東京の特性からは、太陽熱利用をもう少し前面に出しても良いかと考えられます。	区では、低炭素化推進機器等導入助成として強制循環式ソーラーシステムや自然循環式太陽熱温水器の導入助成を行っています。こうした取組を通じて、熱利用による住宅の省エネルギー化を推進していきます。
3	「基本目標 I 低炭素・循環型のまちをつくる」の「1-3 スマートコミュニティづくりの推進」について、担当部署が環境課となっておりますが、一部署でできることではなく、もう少し区政全般を所掌している部署か、タスクフォースのような横断的な組織が必要かと考えます。	スマートコミュニティづくりは、既成市街地での手法が確立されておらず、インフラ整備を含めて課題が多いことから、引き続き先進事例の情報収集等を環境課で行っていくこととしています。
4	「1-4 住宅や建築物の省エネルギー対策の推進」について、新築やリフォームでの国産材の使用の推進を加えて下さい。	国産材の使用推進は森林の保全につながり、森林の二酸化炭素吸収量を増やすことで地球温暖化対策ともなりますので、区としてどのように取り組めるのかを研究してまいります。
5	「1-6 区立施設における再生可能エネルギー利用の拡大」について、災害時の電源の確保といったレジリエンス確保の点では、電力マネジメントも重要です。しかし、平常時においては、区立施設のエネルギー消費の過半は、空調需要と思われます。そこで、空調エネルギー需要に最適な再生可能エネルギーとして地中熱交換ヒートポンプの使用が求められます。	地中熱ヒートポンプが全国に普及しつつあることは承知していますが、建設コスト等の課題があると認識しています。本庁舎におけるコージェネレーションシステムの運用や出先施設におけるガス冷暖房の導入など、エネルギー消費量の削減に努めているところであり、公共施設への地中熱利用については研究課題とさせていただきます。
6	単に新電力への電源転換ではなく、電源構成をグリーン電力に特定しての全国からの購入が考えられます。より効率化を求めるのなら、区内での新電力の設立も考えられます。	区内での新電力の設立は検討していませんが、グリーン電力を含めた新電力の導入を進めていきます。

No.	意見の概要	区の考え方
7	<p>杉並区の生ごみは可燃ごみの約4割です（平成27年度家庭ごみ排出状況調査）。これは、まさに資源（宝）の山です。下水処理場のバイオガス（消化）化は、日本でも普及してきています。生ごみからの発酵効率は相対的に劣るものの、シロキサン対策など必要なく、収集が軌道にのれば有用な資源となります。地方自治体による本格的生ごみバイオガス化の第1号として、町田市に施設が誕生しました。都市廃棄物の有効活用についても検討してください。</p>	<p>事業系一般廃棄物（食品廃棄物）の一部については、区外の民間処理施設にてメタン発酵等が行われています。 生ごみのバイオガス化については、区内に処理施設が無いため研究課題とさせていただきます。</p>
8	<p>「11ページ」の「平成30年度までに36所」という表記を「平成30年度までに36か所」としてはどうでしょうか。</p>	<p>杉並区実行計画の表現と統一しています。</p>
9	<p>「11ページ」に「平成33年度」とありますが、今上天皇は既に来年退位されることが決定されており、同時に元号も改定されます。平成33年度はありえないので、西暦年を付記するか、ただし書きをつける必要を感じます。</p>	<p>和暦に西暦を付記します。 例：平成33(2021)年度</p>
10	<p>水素や電気などの「燃料」は現時点では、とても「クリーンエネルギー」とは言い難いです。現状、水素の水素ステーションへの供給は、原料をナフサ、都市ガスとした場合の改質ガス、石炭などからの副生ガスがすべてです。電気自動車の方も電力の起源を考えれば、おのずとお分かりかと思えます。しかし、一定程度の環境性能特性も期待されますので「クリーンエネルギーを使用する」を削除の上、そのまま残すことが妥当と考えます。</p>	<p>水素や電気は、使用時に有害物質を排出しないエネルギーであることから「クリーンエネルギー」としましたが、電力の起源についてはご指摘のとおりですので、「クリーンエネルギーを使用する」を削除します。</p>
11	<p>「33ページ」の「畜エネルギー」は「蓄エネルギー」ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり「蓄エネルギー」に修正します。</p>
12	<p>「33ページ」の「27所」という表記を「27か所」としてはどうでしょうか。</p>	<p>杉並区実行計画の表現と統一しています。</p>
13	<p>「56ページ」の「LED照明へ改修を進めます。」という表記を「LED照明への改修を進めます。」か「LED照明へ改修します。」としてはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう修正いたします。</p>
14	<p>「56ページ」の「新電力」とは、電力自由化に伴ってできた小売り電気事業者のことと解釈しますが、新電力＝CO<sub>2</sub>排出率の低い電源構成をもつ事業者ではないので、記述の工夫が必要です。</p>	<p>「新電力の導入」は、CO<sub>2</sub>排出率の低い電源の導入という点を重視しつつ、エネルギー削減効果等と費用対効果のバランスを十分見極めながら進めていきます。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
15	<p>「56 ページ」の「高井戸市民センター（高井戸温水プールや高齢者施設）への熱源供給については」という表記を「高井戸市民センター（高井戸温水プールや高齢者施設）『への熱供給 については』か『への熱源としては』」としてはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう修正いたします。</p>
16	<p>「56 ページ」の「施設名：高井戸地域区民センター」、「建物名：高井戸市民センター」の用語の定義がよくわかりません。</p>	<p>ご意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう修正いたします。</p>
17	<p>たばこを吸う方と吸わない方が協調して共存できる調和ある社会の実現が図られることを期待いたします。ついては以下のことを要望します。 ①今後も杉並区として屋内外の喫煙所の整備を求めます。特に人の集まる駅前、繁華街、公園については吸う人吸わない人が快適に共存できる環境に向けて積極的に整備をお願いします。 ②燃焼による煙の出ない加熱式たばこは規制対象から除外を求めます。</p>	<p>駅周辺の喫煙所の整備については、区民等のご理解を得られるよう検討してまいります。 屋内喫煙所と加熱式たばこにつきましては、国や東京都の動向を注視してまいります。</p>
18	<p>「基本目標Ⅱ」に「無電柱化対策で電柱を無くした跡地には街路樹の植栽を行う」と明記し、実施して欲しい。区の緑被率は22.17%と23区の内では上位にあるが、民有地での比率が高いからで、公共地でのみどりは少ない。街路樹を増やし公共地でのみどりを増やして欲しい。</p>	<p>道路の無電柱化については、「防災」「安全・快適」「景観・観光」の観点から推進しています。また、区立施設等の緑化についても周辺の状況や環境に配慮しながら進めてまいります。</p>
19	<p>平成9年から平成14年の5年間で緑被率が一気に3.32%アップと記されています。しかし、その時点で緑被率の測定方法が変更されたと聞いており、どうなのだろうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう修正いたします。</p>
20	<p>P101に「緑被率：樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化等が区全体の面積に占める割合」とありますが、P20に記載されているように「上空から見て樹木や草地・・・」に統一した方がいいです。</p>	<p>ご意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう修正いたします。</p>
21	<p>P44に「接道部緑化率：敷地の道路面（接道部）の生垣や植込等の緑化延長が接道延長に占める割合。」とありますが、平成24年度杉並区みどりの実態調査報告書（平成25年3月）のP122には、「道路緑化率%＝緑化延長÷（道路延長×2）×100」とあり、道路延長の2倍に対する緑化延長の割合です。その為、接道部緑化率についても、「道路延長の2倍に対する緑化延長の割合である」と明記して欲しい。</p>	<p>接道部緑化率は、敷地の道路に面した部分の緑化に対して算出するもので、道路緑化率とは別の定義となります。接道部延長と道路延長とは一致しないので「道路延長の2倍に対する緑化延長の割合である」との説明にはなりません。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
22	<p>「みどり」や「生き物」に重点を置いているが、生態系の基盤である植物や、その基盤に支えられる「多様な生き物」は、何より「水」が必要です。また、「循環型まちづくり」とあるが、自然界の循環の象徴するものは水の循環です。</p>	<p>基本目標Ⅲ（２）自然生態系保全の取組で、「区内を流れる神田川、善福寺川、妙正寺川の３河川は、杉並区の特色ともなっており、水辺環境として貴重な存在であり、安全性や治水機能を確保しながら、河川沿いの緑化とあわせ、区民が水や水鳥などの生き物と親しめる水辺として再生していきます。水環境・水循環の保全の観点から、雨水浸透施設や透水性舗装の整備により、地下水・湧水の保全・涵養に努めます。」としています。</p>
23	<p>「基本目標Ⅴ区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」の取り組みとして、小中学生環境サミットが挙げられている。ただ、それは子供向けの環境教育だけである。区民、特に事業者やNPO向けの取り組みも欲しい。</p>	<p>環境教育・環境学習は、すべての環境施策の基盤となる手段です。学校教育との連携や環境団体などとの協働を進め、子どもから大人まで、幅広く区民等を対象とした環境学習の機会の拡大を図ります。</p>
24	<p>目標達成の基準で、緑化を主な目標としている。しかし、そのような取り組みがどのように生物多様性や生態系保全につながるかが見えにくい。例えば、植栽時に在来種を使うことや特定外来種対策、屋敷林や農地を守るための対策、などが知りたい。また、野生動物や植生は、モニタリングなどで今の現状を把握し、その計画過程でも順応的なマネジメントが必要です。</p>	<p>生物多様性に配慮した公園づくりとして、公園整備にあたっては、生態的な観点から在来種を中心に、餌となる花や果実の樹種を選定し植栽します。また、貴重な植生を保護するとともに、水辺や雑木林等を活用して様々な生き物が生息できる場の保全を図ります。 杉並の自然環境の実態を把握し、保護に役立てるため、区民参加のもと、動植物の生息状況等を調査し、結果を公表します。</p>
25	<p>「1-5 区役所における省エネルギー対策の推進」に下線部分を追記いただくよう提案いたします。 「杉並区環境・省エネ対策実施プラン」に基づく区役所の省エネルギーの取組を継続・推進します。施設設備の更新等にあたっては、<u>コージェネレーションシステム等の省エネ型の設備機器類の導入や拡大を検討します。</u></p>	<p>コージェネレーションシステムは、発電とともに発生した熱を有効利用するシステムであり、高いエネルギー利用効率を期待できるもので、例示として適切なもののため追記します。</p>
26	<p>「1-6 区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大」に下線部分の追記を提案します。 災害時に避難拠点となる小中学校の校舎改築時等に再生可能エネルギー発電機器である太陽光発電機器と蓄電池、<u>自立電源としてコージェネレーションや燃料電池などの自家発電設備</u>の設置を行います。</p>	<p>コージェネレーションシステムは、大規模施設向けのものが中心です。業務用の小型燃料電池もありますが、学校への導入については運用面等での課題があることから設置は困難と考えます。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
27	<p>下線部分を追記いただくよう提案いたします。</p> <p>P 3 2 目標の実現に向けた主な取組  ○区役所における省エネルギー対策の推進  ・施設設備の更新時における<u>コージェネレーションシステム等の省エネ型機器類の導入検討</u></p> <p>P 5 5 計画目標達成のための取組一覧  1-2 再生可能エネルギー等を活用した住宅都市づくり  1-6 区立施設における再生可能エネルギー等の利用拡大</p> <p>P 5 6 基本目標 I 低炭素・循環型のまちをつくる  1-2 再生可能エネルギー等を活用した住宅都市づくり</p>	<p>コージェネレーションシステムは、発電とともに発生した熱を有効利用するシステムであり、高いエネルギー利用効率を期待できるもので、例示として適切なもののため追記します。</p> <p>P 5 5 及び P 5 6 については、取組項目のため修正は行いません。</p>
28	<p>生物多様性地域戦略のことが触れられておりません。杉並区でも長期的にみて重要な施策になる柱です。</p>	
29	<p>生物多様性地域戦略づくりについては、ぜひ取り組んでいただきたい。これは環境部局だけの問題ではなく、都市整備部局や区民生活部局との連携が欠かせません。</p> <p>地域の環境を良く知っている市民の人たちと一緒に、杉並ならではの地域戦略を策定していただきたいと思います。</p>	<p>生物多様性の保全に向けては、生物多様性に係わる各施策を体系化し、総合的・計画的に推進していく必要があります。生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定を含めた、今後の取組み方針を関係部課とともに検討してまいります。</p>
30	<p>各地で生物多様性に向けた取り組みが注目を集めています。「地域戦略」を大勢の市民の参加で、協働で策定していくことを求めます。</p>	
31	<p>計画の進行管理の手法として P D C A を回すとあります。Dを実施する主体として区民や区民団体を挙げたのであれば、CとAも区民や区民団体が参画できるしくみをつくるべきです。</p>	<p>計画の進行管理については、公募区民や N P O 法人等を含む各種団体推薦、学識経験者で構成されている杉並区環境清掃審議会からの意見を踏まえ、計画の達成度、進捗状況等を確認しながら進めます。</p> <p>なお、達成状況や評価結果については、「環境白書」として公表してまいります。</p>
32	<p>P 1 9 に「大雨時には下水の一部が河川に流出し水質汚濁を引き起こし・・・合流式下水道の改善が課題です」と、課題が述べられています。そういう下水道方式であるから、雨水が下水管に入るのをいかに区として抑えるか、それを考えるのが区の役割ではないでしょうか。</p>	<p>生活排水等による水質汚濁防止の啓発を行うとともに、水質調査を継続し、水質汚濁の状況把握に取り組みます。</p> <p>降雨時に下水道から河川への放流を減少させる貯留施設の早期整備に向けて、事業主体である東京都との連携を強化します。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
33	<p>「基本目標Ⅴ（２）「NPO等の活動の推進」」について、環境活動にNPO等を活用することを歓迎します。環境活動の推進に大事なことは、仲間と、楽しく、達成感をもって活動できることが大事です。その時に、区の支援はとても頼りになるものです。</p>	<p>環境活動の推進には、豊富なノウハウを持つNPO等との協働は不可欠であると考えています。 環境活動推進センターを環境団体の活動拠点、環境団体間の交流の場として位置付け、区民や活動団体の様々な取組を積極的に支援してまいります。</p>
34	<p>ごみ減量に向けて、また河川を汚さないために、食廃油の回収に取り組んでいただきたい。</p>	<p>食廃油については、杉並区総合計画・実行計画の見直しの際に、ごみの減量、資源の有効活用の観点から、資源化品目の拡大において検討してまいります。</p>
35	<p>環境教育・環境学習を拡充するために、環境コーディネーターなどが活躍されている。今後、お互いの技術を高め合う機会（セミナーなど）や若手の育成を図る必要がある、との記述をお願いしたい。</p>	<p>基本目標Ⅴ（２）環境活動の推進で、「活動促進の役割を担う人や、組織間の調整やネットワークづくりを担う人、環境教育・環境学習を支える人などの人材育成を行います。」としています。</p>
36	<p>福島原発事故後、いち早く地域エネルギービジョンを策定したことを評価しています。今後、当計画に位置付けて、点検・評価が行われることに期待します。</p>	<p>達成状況等についての点検・評価を行い、環境白書として公表してまいります。</p>
37	<p>「食品ロスの低減」について、余剰食品の提供先として「コミュニティ・ダイニング（たとえば子ども食堂）」を考えたい。それによって、コミュニティ・ダイニングを支援する人の輪を広げたい。</p>	<p>フードドライブの常設窓口を設置し、回収量の増加を目指します。また、区民への還元を図るために子ども食堂や区内福祉施設へ提供していきます。</p>
38	<p>「基本目標Ⅲ（３）」と関連して、地元農家の生産物をコミュニティ・ダイニング（子ども食堂など）に提供し、その利用者が“援農”するのも農家と子ども双方にとって楽しい行事になるのではないかと。</p>	<p>杉並産農産物を区内で消費する地産地消の取組を推進します。</p>
39	<p>自転車が行きやすい環境をつくる必要があるのではないかと。いま、新しくつけられているマーク（最近で言えばナビマーク、ナビライン）を知る機会をつくって欲しい。</p>	<p>環境負荷の少ない自転車利用を促進するため、安全な自転車走行空間の整備などを進め、走行ルール・マナーの徹底を図ります。</p>
40	<p>雨水を下水管に入れない方法は区の取組としても行うべきだと考える。木を増やす、緑地を増やすなどグリーンインフラでのまちづくりを期待したい。</p>	<p>既成市街地におけるグリーンインフラの効果には限界があると考えますが、樹木、樹林地の保全を図るとともに、民有地や区立施設の緑化を推進します。</p>
41	<p>都市農業の継続を担保するためには、一般市民の理解と支援が欠かせない。一つの試みとして、農家のオープンガーデンを提案する。</p>	<p>区内農地の見学や野菜等の収穫体験、区民と農業家との交流等により、区内農業の役割や魅力を理解してもらい、ふれあい農業体験を実施し、地域に根ざした農業と農地の保全を目指します。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
42	<p>「援農ボランティアの支援」について、高齢者の健康寿命保持や認知症ケア、障がい者の働く場の確保、生きがいづくりなどの観点から、高齢者や障がい者による援農の仕組み、農福連携を考えたい。</p>	<p>農業への関わりを求める区民要望に応えるとともに、高齢化等による労働力不足の農家への支援を行っています。また、区内農業の役割や魅力を理解してもらうために、様々な区民の方と農業家の交流やふれあい農業体験を実施します。</p>
43	<p>環境教育、環境学習の拡充、推進については、再検討をお願いしたい。</p>	<p>環境教育・環境学習は、すべての環境施策の基盤となるものと考えています。NPO法人等との協働により、区民に対して、環境に関するさまざまな知識を学ぶ機会を提供します。また、環境問題への理解を深め、環境問題を自らの問題としてとらえ、問題解決に向けた実践行動に結びつけることを目的とした「小中学生環境サミット」の開催などを行ってまいります。</p>